平成２６年（フ）第４２号
埼玉県坂戸市関間３丁目８番25号　コスモ若葉605号室
債務者　本間　綾子
1　決定年月日時　平成26年３月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　賢治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年５月２日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第４３号
埼玉県坂戸市関間３丁目８番25号　コスモ若葉605号室
債務者　本間しのぶ
1　決定年月日時　平成26年３月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　賢治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年５月２日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第１４６号
神戸市長田区東尻池町６丁目３番16―６号
債務者　髙山珠江こと　裵　　珠江
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　韓　　検治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月２日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第９６０号
広島県東広島市黒瀬町南方2005番地40
債務者　北井　賢人
1　決定年月日時　平成26年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井誠一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月２日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１号
宮城県柴田郡村田町大字村田字反町12番地１
債務者　佐藤　　勝
1　決定年月日時　平成26年３月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　門間久美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２６年（フ）第５号
秋田県にかほ市象潟町小滝字石名坂45番地
債務者　佐藤　浩一
1　決定年月日時　平成26年３月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　重剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２６年（フ）第７号
秋田県由利本荘市鳥海町上笹子字川合32番地６
債務者　佐々木結喜
1　決定年月日時　平成26年３月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　一史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２６年（フ）第１０４号
さいたま市見沼区堀崎町613番地１　エントピア401
債務者　川澄　昌弘
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　晶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第４１号
滋賀県栗東市下鈎529番地１　エクレール久徳105号、前住所滋賀県草津市野村６丁目６番22―205号　Ｃｏｎｆａｒｅ光
債務者　廣畑　健司
1　決定年月日時　平成26年３月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三田村　愛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月23日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第７０号
兵庫県西宮市段上町５丁目１番26号
債務者　植田　理稔
1　決定年月日時　平成26年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我　智史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月30日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第６５号
兵庫県尼崎市武庫の里２丁目26―18、住民票上の住所兵庫県尼崎市西昆陽１丁目３番５号
債務者　安永　正次
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　祐規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月23日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第３９８号
埼玉県大里郡寄居町大字富田3329番地14
債務者　渡部　美代
1　決定年月日時　平成26年３月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　和芳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月27日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年５月13日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２６年（フ）第３号
埼玉県本庄市若泉１丁目８番15号
債務者　伊藤　　繁
1　決定年月日時　平成26年３月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　英明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月13日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２６年（フ）第５３号
北九州市小倉北区砂津３丁目１番47―302号
債務者　中村　廣信
1　決定年月日時　平成26年３月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　直人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年５月13日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第４８号
静岡県浜松市中区住吉５丁目12番１号　レジデンス近藤301号
債務者　和手　　登
1　決定年月日時　平成26年３月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹羽　崇史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月14日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成26年５月14日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第２２３３号
愛知県小牧市東１丁目188番地　リバーサイド21―302号、従前の住所愛知県小牧市大字北外山3817番地１　クレメント小牧502号
債務者　濵田　　武
1　決定年月日時　平成26年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　棚橋　玲子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年５月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第６８号
京都市中京区壬生東大竹町40番地　ダイアモンテ壬生405号室、前住所京都市中京区壬生賀陽御所町37番地　グループホーム賀陽
債務者　森田　　篤
1　決定年月日時　平成26年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植松　繁一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月14日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第２号
京都府福知山市字長田1163番地の１
債務者　島村　美春
1　決定年月日時　平成26年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兼清　　賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月15日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係